

「支え合い、学び合うネットワーク」



## 世田谷区介護サービスネットワーク NEWS No,10

令和7年度 第12回 介護サービスネットワーク 運営委員会 議事録

日 時: 令和 8 年 3 月 24 日(火) 18:30 ~19:40

場 所: 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 研修室 C (Zoom でのハイブリッド開催)

出席者: 徳永、菊本、磯崎、山口、桑谷、丸茂、丸山、水口、後藤、上保、富樫  
(区)介護保険課事業者支援担当 安田係長、横倉  
(研修センター)木本センター長、枝係長、村木

### 1. 世田谷区より報告(安田係長)

#### (1) 介護報酬改定および処遇改善加算について

##### 【要旨】

今週出された介護保険最新情報に基づき、報酬改定の変更点と手続きの状況を共有

- **定員区分による加算率の差異**  
デイサービスにおいて、定員 19 人以上の「一般通所介護」と 18 人以下の「地域密着型通所介護」で、処遇改善加算の加算率が異なる設定となる。総合事業もこれに準じた算定率となる。
- **手続き用書類の状況**  
厚生労働省のウェブサイトには計算用エクセルがまだアップロードされていないため、作成開始までにはもうしばらく時間を要する見込み。
- **上位区分の算定要件(ケアプランデータ連携システム)**  
上位区分の算定条件として、同システムの「導入」だけでなく「実際の活用」が求められる。令和 8 年度の実績報告において、活用件数の報告が義務付けられる方針。
- **委託ケアプランの加算:**  
あんしんすこやかセンターから委託された介護予防プランについて、センター側が処遇改善加算を算定している場合、委託料の中に加算分が含まれ

る。委託先の事業所においても、これを従事者の処遇改善に充てることが基本原則となる。

## (2) 災害対策と災害時協定の運用について(安田係長より報告)

### 【要旨】

避難所の実態と、発災直後の安否確認における情報集約の課題について意見交換し、世田谷区と介護サービスネットワーク間の災害協定について、現状の課題と今後の方向性を提示

- **派遣チームの体制**  
医療支援の「DMAT(ディーマツト)」に加え、福祉支援を行う「DWAT(ディーワット/災害派遣福祉チーム)」の体制整備が進んでいる。避難所等への人員派遣やアセスメント、日常生活支援を担う。
- **個別避難計画の推進**  
要介護3以上の方などを対象に、個別避難計画の作成と名簿の共有(町会・自治会等)を進めている。
- **安否確認の課題**  
災害発生直後は、事業所側も被災者であることを前提とし、まずは自身の安全確保を最優先とする。その上でBCPに基づき、ケアチーム内で安否確認の役割分担を事前に決めておくことが重要である。
- **運用の整理**  
現行の協定内容を大幅に変えるのではなく、通信途絶時の報告ルートや管轄外エリアの利用者対応など、実効性のある「運用ルール」を区とネットワーク間で整理していく必要がある。
- **避難所の実態**  
避難所が公的に機能し始めるのは発災から10日前後かかるケースが多い。実際には、住民が自宅から物資を持ち寄り、自発的に生活を始める「先行した避難生活」が先に発生する。
- **安否確認の緊急性と専門性:**
  - 命に関わる安否確認は「発災後72時間以内」が勝負となる。
  - 素人による確認は二次被害の危険を伴うため、緊急性の高いケースは専門部隊に委ね、まずは自分自身の安全を優先する必要がある。

- 「避難行動要支援者名簿」と照合(消し込み)していくには、日常的な見守りネットワークや近隣住民による確認情報が鍵となる。
- 情報集約における「構造的なギャップ」の指摘：
  - 行政側の窓口：災害時の情報集約や名簿管理は、主にまちづくりセンター(まちセン)が担う。
  - 介護事業所側の窓口：ケアマネジャーや介護事業所が日頃連携しているのは、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)である。
  - 課題：事業所が「あんしんすこやかセンター」に報告しても、現場の名簿(まちづくりセンター管理)に即座に反映されないといった、発災時の情報連携ルートの乖離を埋める必要がある。
- 孤立の防止
 

周囲から気にかけてもらえる人と、誰からも訪問されない人の差が大きくなることが予想されるため、名簿の「消し込み」作業による漏れのない確認が不可欠である。

### (3) 来年度(令和8年度)の予算・事業予定

- 研修費用補助
 

ケアマネジャーの研修費用補助は、来年度から「事業所経由」ではなく「個人による直接申請」に変更される見込み。
- 継続事業
 

冷却グッズ配布、電動アシスト自転車の補助、潜在ケアマネジャーの活用支援事業等は来年度も継続される。

### (4) 質疑応答

**質問1：**東京都の「賃上げ・職場環境改善支援事業補助金」の書式が出ているが、処遇改善加算と同じ枠組みと考えてよいか。また、ケアプランデータ連携システムの導入は必須か。

**回答：**補助金の構造は処遇改善加算とほぼ同様である。ケアプランデータ連携システムについて

は、補助金申請時に「活用」の誓約が求められるケースがある。実績報告は9月頃になる見込みだが、上位区分を狙う場合は早めの導入と活用実績の蓄積が必要となる。

なお、詳細な実績要件(加入のみでよいか活用までか)については、東京都のQ&Aの最新版(Vol.1475等)を確認するか、都へ直接問い合わせるのが確実である。

**質問2:** 処遇改善加算の対象範囲が拡大されたが、どのように捉えればよいか。

**回 答:** 介護職員だけでなくケアマネジャーや事務員(本社の事務員含む)まで対象が拡大され、柔軟な運用が可能になった。一方で、対象が増えることで一人あたりの改善額が分散する可能性や、利用者への説明・書類作成の手間が増えるといった課題も存在する。

**質問3:** 災害時の安否確認において、ケアマネジャーが中心となるのは現実的に困難ではないか。

**回 答:** 区の議論でもケアマネジャーへの期待が高い傾向にあるが、現場の負担(一人50件の担当など)や通信網の遮断を考えると限界があることは認識している。特定の個人に依存せず、複数のサービス事業者が連携するチーム体制で、誰が誰を確認するかを事前に「柔軟に」決めておくことが現実的な解となる。

## 2. 研修センターからの報告(木本センター長)

### シンポジウム(Zoom)開催

- シンポジウムの開催のお知らせ  
「これからの世田谷の福祉を考える」シンポジウム～「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現～  
日 時：3月23日(月) 18:30～20:40  
第1部：基調講演「これからの世田谷の福祉にもとめられるもの」講演：中村 秀一 氏  
第2部：実践報告・意見交換  
コーディネーター：中村 秀一 氏  
シンポジスト：山口 潔 氏、田中 美佐 氏、佐藤 庸平 氏、徳永 宣行氏、瓜生 律子
- 締め切り：3月18日(水) ※令和8年4月以降に動画公開予定

### 3. 運営委員会および総会の予定

#### 【意見要旨】

- **運営委員会会議形式**  
4月以降も定期的に「ハイブリッド形式」を継続する。顔の見える関係性を重視し、集まれる  
メンバーは現地参加を推奨
- **総会日程：希望順で以下のとおり検討**
  - ①6月19日(金)
  - ②6月26日(金)
  - ③6月12日(金)
- **運営体制：活動のスリム化を継続しつつ、新たに運営に関わってくれるメンバーを随時募集**

### 4. 各部会報告・その他

- **福祉用具部会**  
メーカー3社の協力により研修を実施。30名が参加し、無事に終了
- **経営改善支援事業**  
世田谷区が実施した経営コンサルティング事業の結果について、受講した事業所(山口氏、徳永氏ら)の体験談や成果を、総会等の場で情報共有してはどうかとの提案があり、今後検討

#### 【意見】

- 各事業所のBCP(事業継続計画)内にある「連携項目」の設定内容を共有し、地域全体でどのような協力体制が組まれているかを確認する機会を作りたい。
- まちづくりセンター周辺での安否確認情報の連携実績(事例)があるか、改めて確認を進めたい。

#### 菊本議長

災害対策については、今後も委員会等で具体化を進めることを確認

次回委員会：4月21日(火) 18:30~19:30 (毎月第3火曜日)